

危険の管理、そして操

縦

執筆担当者
江利川宏行

リスクマネジメント。
リスクマネジメント。
時たま、何気なく耳
にする言葉である。日
本語に訳してみると、
「危険の管理・操縦」
といった具合になる。
危険の管理は言葉の通
りでイメージしやすい
と思えるが、危険の操
縦とはどのような事な
のか。損害保険を例に
して、具体的に考えて
みようと思う。

く。さらに、店舗内の
危険の管理を進めて行
けば、来店したお客様
に対しての賠償責任保
険へと続いて行く。生
産物（PL）賠償責任保
険を始めとして、施設
（店舗）賠償責任保険
などがある。また、賃
貸で店舗等を経営する
場合には、家主に対し
ての借家人賠償責任の
付帯などが危険の管理
と言えるであろう。以
上ここまでが、危険の
管理という言葉からす
ぐに思い浮かぶ、一般
的な損害保険である。
では、危険の操縦と
は。

料。復旧の間、マイナ
スする営業利益や人件
費は間違いなく企業に
とつての危険（リスク）
である。
よくよく考えてみる
と、店舗等が火災にな
ったら、必ずその営業
は休止してしまう。住
宅の火災事故には伴わ
ない「休業による損害」
が同時発生するのであ
る。
つまり、その営業休
止を危険ととらえ、対
応策を備えておく事が、
リスクマネジメントで
言う、危険の操縦とは
言えないだろうか。災
害による休業損害を補
償する損害保険商品が、
各保険会社より発売さ
れているのである。
「店舗休業保険」
災害や事故によりや
むを得ず休業した場合、
その期間中の粗利益を
補償する。
「企業費用・利益総合
保険」
不慮の事故によって
営業休止の場合、火災
保険では補償されない
休業による損失を補償
する。